

# 令和7年定例会6月会議

## 豊浦町議会会議録

令和7年6月11日（水曜日）

午前10時00分 再開

午後2時28分 散会

令和7年定例会6月会議  
豊浦町議会会議録

令和7年6月11日（水曜日） 午前10時00分 再開

---

◎議事日程（第1号）

- 再開宣告  
開議宣告  
日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議会運営委員長報告  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 一般質問  
散会宣告
- 

◎出席議員（8名）

議長	8番	勝木嘉則君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	大高一敏君		2番	小川晃司君
	3番	阿部和之君		4番	大里葉子君
	5番	渡辺訓雄君		6番	宇川裕哉君

---

◎欠席議員（0名）

---

◎説明員

町	長	杉谷佳昭君
副町	長	沼舘靖展君
教	育	葛西正敏君
代	表	菅野厚志君
監	査	委員
総	務	課
長	補	佐
武	田	貴博君
本	所	淳君
企	画	財
政	課	長
補	佐	官
崎	優	亮君
農	林	課
長		井上政信君
水	産	商
工	観	光
課	長	長
谷	部	晋君
建	設	課
長		佐藤一貴君
建	設	課
長	補	佐
松	岡	拓君
生	涯	学
習	課	長
		大嶋果林君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 萩野貴史君  
事書 記 佐藤基君

午前10時00分 再開  
(出席議員数 8名)

◎再開宣告

○議長（勝木嘉則君） 皆さん、おはようございます。

本日6月11日は休会の日ではありますが、議事の都合により、定例会6月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は8名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長（勝木嘉則君） これより、本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（勝木嘉則君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、2番、小川晃司議員並びに3番、阿部和之議員を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（勝木嘉則君） 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の委員長から、去る6月5日に開催されました議会運営委員会による本会議の運営等について、協議経過と結果報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小川晃司委員長、登壇願います。

○2番（小川晃司君） 議長の許可をいただきましたので、去る6月5日に開催されました議会運営委員会の協議、結果等についてご報告いたします。

令和7年定例会6月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

会議に付議されている案件は、町長からの提案に係るものとして、委員の選任が1件、条例の制定が1件、計画の変更が1件、財産の取得が1件、契約の締結が3件、補正予算が1件のほか、報告案件では、専決処分の報告が1件、繰越明許費の報告が1件でございます。

また、議会からは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告のほか、議員派遣の発議が2件、意見書案が1件でございます。

なお、一般質問につきましては、6名の議員から13件の通告を受けたところでございます。

以上のことから、定例会6月会議の会期につきましては、3日間としたところでございます。

短期間ではありますが、円滑な議会運営に特段のご協力を賜りますことをお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長（勝木嘉則君） 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（勝木嘉則君） 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（勝木嘉則君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会によるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会 6 月会議における町長からの提出議案並びにその他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、本定例会 6 月会議における説明員及び委任職員は16名であります。

以上、報告といたします。

### ◎一般質問

○議長（勝木嘉則君） 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問は、6名の議員から13件の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、一般質問につきましては、一問一答方式となっております。また、制限時間につきましては、町長等の答弁時間を除く60分以内としておりますので、併せてご承知おき願います。

初めに、小川晃司議員の発言を許します。

小川議員は、質問席に移動願います。

小川議員。

○2番（小川晃司君） 議長のお許しをいただきましたので、2番、小川が一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問は、歴史的文化財の保存、活用について、豊浦町はどのような計画を持っているのかということでお聞きいたします。

昨年、とわに一において、豊浦町公民館公開講座を拝聴いたしました。そのとき、小幌・礼文華遺跡について、北大特任教授の当時の発掘時の講演をいただき、いろいろ考えさせられることがありましたので、質問をさせていただきます。

1点目、発掘当時、豊浦町としてどのような取組をされていたのか、また、その後の展開にどのような計画があったのか、お聞きいたします。

2点目、現在、当時発掘された文化財はどのように保存されているのか。

3点目、豊浦町として、今後どのような計画を持ち、展開されていくのか、考えをお聞きいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 歴史的文化財の保存、活用についてお答えいたします。

1点目の本町としての発掘当時の取り組み方と、その後の展開、計画についてですが、発掘調査に係る事務手続については、発掘主体者である北海道大学考古学研究室において申請書類を作成し、豊浦町教育委員会を通じて、北海道教育委員会に提出しております。

これまでの取組では、調査団が調査を行う期間の生活をサポートする目的で、宿舎として利用した旧礼文華中学校の整備を行いました。

また、調査で得た成果を地元還元する取組の一環として、礼文華小学校のふるさと学習の受入れ調整、地元住民の協力者との交流会の実施、そして、町内外住民を対象とした現地説明会の開催などを行いました。

当時の見通しとして、地元住民の協力者らに町文化財の保存、活用の中核を担っていただきましたが、調査の終了と団体の高齢化等によって、その役割を終えております。

2点目の当時発掘された文化財の保存状況についてですが、北海道大学考古学研究室が発掘調査を行った小幌洞穴遺跡及び礼文華遺跡から出土した文化財である考古資料については、調査研究のため北海道大学が保管されており、調査研究終了後、所定の手続を経て本町に移譲される予定になってございます。

3点目の本町としての今後の計画や展開についてですが、本町の文化財は、町民のみならず、ひいては国民、人類にとってかけがえのない財産であり、文化財保護法に基づき、適切に保管するだけではなく、調査研究の成果は広く公開される必要があります。

現在、教育委員会には、文化財に関する専門的な知識を有する学芸員がおり、公立、私立の町内小・中学校に町の文化財を持参しての授業の実施、現地でのフィールドワークを行っております。

また、調査研究成果の還元として、広く町内外からの参加者を募り、町文化財に触れる公民館講座を実施しております。

今後こうした事業を実施するとともに、内容のさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 私の質問の仕方がまずくて、1点目、私が期待していた答えが出てこなかったもので、もう一度この場でお聞きしたいのですけれども、発掘当時、豊浦町として関わってきたというのは十分分かったのですけれども、出てきたものを今後どのように活用するのかという目標なり計画があって行われていたのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問でございますが、町長の答弁にもございましたように、当時、豊浦町郷土研究会というものがございました。そちらの町民の有志により、自分のところの郷土の研究、保存をやっていただけたということで、行政もそちらに協力を仰ぎながら進展していこうという予定でございました。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） まだ聞き方が悪いのかもしれませんが、その過程はもちろん町として協力してやっていた、発掘の協力はしていたけれども、出土されたものに対して、どういう活用をしていこうという計画があって関わっていったのか、ただ掘るのを手伝っただけということなのか、その辺をもう一度お聞きいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 大変申し訳ございません。

今後の活用というところで、そのときの展開としましては、旧礼文華中学校に、収蔵庫ということで、当時、今もそうですけれども、貝の保存とか、その他、埋蔵文化財センターから出土した遺物も保管しておりまして、そういったものと発掘調査している出土した遺物をそこで展示するという予定はございました。旧礼文華中学校で収蔵庫として活用、展示ということも当時の計画ではございました。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） そうしたら、今、旧礼文華中学校で収蔵されているということですのでよろしいですね。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） ただ収蔵されているということなのか、一般に公開しているのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 収蔵が主たる目的ではございますが、依頼がございましたら、

中の施設の紹介といえますか、展示内容の視察は随時行っている状況です。その際には、学芸員が説明員として説明を行っている状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 収蔵されているということで、それを広く発信されているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問ですが、広くというところでいきますと、まだ力不足かなと感じております。

町長の答弁にもありましたように、今、学芸員と詰めているところですが、町内の小中学校や私立の高等専修学校の依頼を受けて実物をお持ちしたり、フィールドワークを展開しているということでございまして、それで機運を醸成していくという発想の下で行っておりますので、広くというところではまだ力不足かなと感じております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 講演をいただいた小杉教授の下、一緒に発掘されていた学生が豊浦町の学芸員として町の職員になっているということで、当時を知っている人が地元にいるわけですから、もっともっとアピールして活用されていくのがいいと思います。

別の質問ですけれども、現在、豊浦町には指定文化財は何件ほどございますか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 現在、20か所がございます。遺物包含地、洞穴、貝塚といった遺跡が20か所ございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 20件あるならば、もう少し学芸員の力を借りて発信していくほうがいいと思います。

答弁にもありますように、大切な文化財を未来に引き継ぐことに、今、教育委員会として大きな課題か何かは抱えられていますか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問でございますが、確かに、学芸員が教育委員会に配属になっております。

その学芸員も、調査研究とか文化財を主としているわけではなく、生涯学習課として社会教育部門の業務にも専念していただいているところでございます。

課題と今おっしゃいましたが、課題としては、スタッフが少ないということもございまして、町財政も、お金の話をしたら何も始まらないのですが、例えば、コストをかけるという意味でいきますと、そういったものも課題になってくると所属長としては感じているところです。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） いろいろな展開を考えていく中で、今、課長からありましたように、財政が厳しいという話が全てにおいて付きまとうので、突っ込んだ話がなかなかできないのですけれども、学芸員を活用して、うまくやっていただけたらなと思います。

答弁書の中に、豊浦町郷土研究会、地元の住民の協力者らに町文化財の保存、活用の中核を担っていただいた団体が、高齢化等によりその役目を終えたとありますが、終えたままで教育委員会としては終了ということなのか、お伺いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問のとおり、議員がお見込みのとおり、この

ままでというわけにはいかないと感じております。

答弁にもございますように、やはり、豊浦町の財産を後世に引き継ぐ使命もございますので、それを行政だけではなくて、地域に住まわれている住民の方々のマンパワー、ご理解を得ながら邁進していくことが大変肝要になると当課としては考えておりますので、後継者育成も考えていかなければならない課題であると思っております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 今、課長からあった後継者育成というのは大事なポイントかと思うのですけれども、具体的に何かなされていますか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） まだ具体的にこれという方策を展開しているわけではございませんが、学芸員とも詰めているところですので、今、豊浦に住まわれている小中学生が小さいうちから文化財に触れることによって、文化財の理解とか、大切なかけがえのない財産なのだという学びを通じて、本町の宝を大事にさせていただいて、ひいては、人も大事な財産だと思っておりますので、そういう方々が地元にもまた舞い戻ってきていただいて、文化財行政を展開していただけることが本懐かと考えているところです。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） ぜひ実のあるものにしていただけたらと思います。

話は変わるのですが、北大の調査は合計で何年ぐらい礼文華に入られていたのか分かりますか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問ですが、小幌洞穴遺跡に関しましては、2006年から2011年まで調査に入っております。

礼文華遺跡につきましては、2012年から入っております、終了の時期はきちんと調べていませんでした。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 長い間、小幌、礼文華地区に入られていたということで、答弁書の中の礼文華小のふるさと学習、地元住民の交流会、町内外住民への現地説明会、それぞれ参加された方の感想等、お聞きしている点がありましたらお答えを願いたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） ただいまのご質問ですが、郷土研究会との絡みでいきますと、礼文華小学校のふるさと学習とか学校のふるさと学習におきまして、町の学芸員が講師として地元の遺跡の文化財について学習を深めるということです。

その感想まではきちんと押さえていなかったのですが、年間20回から30回ほど、かなりの頻度で講師依頼がございまして、確かに、文化財だけではなくて、学芸員、防災アドバイザーや、広く学校がニーズとする学びの講師として派遣しているのですが、回数を取って大変好評を得ていると感じているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 好評を得ているなら、引き続き展開していただきたいと思いますと思っております。

2点目の現在、北大で調査研究が行われていて、それが終わり次第、豊浦町に移譲になるということですので、見通し的にはどれぐらいの年数を考えているのか、お聞きいたします。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 大変申し訳ございません。

北大に正式にきちんと確認しているわけではないのですが、答弁書にもございましたように、調査研究終了後というのは、実績報告書という冊子にまとめた段階でというふうに認識しております。

所定の手続という意味につきましては、そちらの持ち主がどこかということを確認してからになりまして、誰もいないということを得た後、豊浦町に帰属するという手続でございますので、具体的見通しは現時点では確認していなかったところです。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 嫌な質問をして申し訳ないです。

相手があることですから難しいのだろうと思うけれども、ぜひ移譲されたときには十分活用していただきたいと思っております。

文化財というのは、答弁書にもありますように、町民のみならず、国民、ひいては人類にとってかけがえのない財産だということは重々理解しました。

ここに書いてある文化財保護法の主たる目的は何でしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 勉強不足ではございますが、たしか、保存と調査研究を主たる目的として、法に基づいて文化財を保護するものと考えております。

条文を持ってきていないものですから、申し訳ございませんが、この答弁で勘弁していただきたいと思えます。大変失礼しました。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） そこまで深く聞くつもりはなかったです。

表面的な話でもいいのですが、突っ込んだ話ではなくて、保護して後世に伝えていくことは大事だろうし、そういう財産ならば、公開して、町の発展のため、まちづくりのために使っていくことが必要だと思うし、その辺をさらに突っ込んで考えていただきたいと思えます。

この地域は、ユネスコの世界遺産、北海道・北東北の縄文遺跡群に認定されているのですが、その地域に豊浦町も含まれていると考えてよろしいですか。

指定されているという話ではなくて、北海道・北東北の縄文遺跡群の中の一部なのか、お答え願います。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） 議員のご指摘のとおり、豊浦町としてはそのエリアに入っていると認識しております。ただ、隣の洞爺湖町とか伊達市のように遺跡がぼんぼんとあるわけではないのですが、小幌もそうですし、カムイチャシもそうですし、そういったものがございますので、認識しております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 伊達なり、近くでは、入江の貝塚とか、表立っての整備はしていないけれども、礼文華なり小幌なりもそういう環境の中にあるという認識でよろしいですか。

○議長（勝木嘉則君） 大嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（大嶋果林君） その認識で捉えております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 本当に大事なもの、大切なもので、この間の講演会の中で小杉教授が話をしていて、そのときに一緒に発掘していた学生が豊浦町の役場にいるということで、先ほど課長が言っていたように、人材が豊富というか、人材があるのだったら、もっともっと生か

していかなければならないと思うし、1人で足りないのであれば、それに関わる学芸員をさらに増やしていくことが大事だと思います。

これは町長にお願いなのですが、豊浦町の文化財、大切なものを保存なり活用なりしていつてまちづくりにつなげていくのは大事だと思うのですが、第6次豊浦町総合計画の中で文化財について触れられている部分はございましたか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 申し訳ないですけども、その部分は頭の中には入っていない状況です。

ただ、今、議員がおっしゃられたとおり、うちのいろいろな遺産というか、文化、歴史等がありまして、以前、北大の云々かんぬんときから、どういう活用をしていこうかということは大分前から議論をしていたと思います。要は、進んでいない状況で、先ほど課長が言ったように、今、旧礼文華中学校に、収蔵庫というような形で、一堂に集めて、前はそのまま物を置いていたのですが、今の学芸員の前の福田先生にある程度整理していただいて、現在に至って、見学できるようなところまで持ってきたというのが実態です。

答弁にも書かせていただきましたとおり、今の優秀な学芸員がうちにおりますので、各小中学校にも行って、町の文化、歴史についてもお話をさせていただいている部分もあります。

そのほかに、公民館講座という形で、町民、それから、町民外の人も、毎年毎年、旧礼文華中学校を中心に、学芸員が解説したりするような事業も行っています。

あわせて、隣の洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会もありますので、そこと連携した中で、旧礼文華中学校を活用した事業等も行っている状況になっていますので、引き続き、宣伝というわけでもないのですが、そういう形で実施していきたいと思ってございますので、今以上に、できる部分についてはやっていきたいというような思いは持っているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 議員の質問の中で、そういうものを第6次豊浦町総合計画の中で触れていましたかということも言われたと思うのですが、もしその辺のことがありましたら町長からお願いいたします。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 申し訳ありません。

第6次豊浦町総合計画の中の47ページのところに、文化財等の保護と活用という形で記載させていただいています。本町の貴重な文化財を次世代へ継承し、体験学習などを通して、その歴史的価値の教育、普及に努めますよという形で載せてございます。

その中には、先ほど言いました公民館講座の開催を行いますよとか、社会教育団体の活動の支援もを行いますよとか、先ほど言いました洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会と連携しますよという形で記載させていただいております。

○議長（勝木嘉則君） 小川議員。

○2番（小川晃司君） 第6次豊浦町総合計画の中にも載っているということで、引き続き、第7次の総合計画の中に、文化財のさらなる保護、活用を載せていただいて、今まで関わってきた人たちの思いもつなげていっていただきたいと思います。

先ほど、課長の話の中にもあった財政面がいろいろ厳しいということで、それは重々承知していますので、決して新たな箱物をつくるのではなくて、今あるものを最大限に活用して、発信して、もっともっと豊浦町のまちづくりにつなげていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） これで、小川晃司議員の一般質問を終わります。

次に、渡辺訓雄議員の発言を許します。

渡辺議員は質問席に移動願います。

渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 議長の許可を賜りましたので、大きく分けて3点を簡単にお伺いいたします。

一つ目、バイオガスプラントの事業の状況はであります。

これも、度々、繰り返し、繰り返し、私の思いを発信していますが、いつも空振りばかりであります。

そこで、早めに判断をしたいような話もあったわけで、その辺の進捗状況も含めて、再度お尋ね申し上げたい。

質問の趣旨は簡単であります。

継続する方針と曖昧な報告があったが、難題などの課題の進捗と収支対策について求めることとあります。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） バイオガスプラント事業の状況についてお答えいたします。

難題などの課題の進捗と収支対策についてですが、これまで委託料をはじめとする事業支出の圧縮を図り、事業の収支不足は令和6年度の決算見込みで8,009万9,000円と見込んでおります。

あらゆるもの、サービスにおける価格高騰の情勢もあることから、これ以上の圧縮につきましては、現状、大変困難であると考えております。

また、現状のままでの事業継続につきましては、現在の町財政状況を踏まえると、町民の皆様のご理解を得ることはできないと考えております。

このことから、現在、さらなる収支不足の圧縮を図るため、ふん尿処理手数料の値上げを検討しているところであります。

現在、施設利用者との面談を実施しているところでもあります。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） さらっと分かりやすい、曖昧な話をしていただきました。

それで、究極のことは別問題として、杉谷町長が、この答弁あるいは総括予算での財政状況も事前に今まで思いを回答いただいておりますが、結論は、先をどのように見て、どのようにこれから継続するのか、大人なので、イコール、町長という、好きで自ら立候補して、取り組んだわけでありませう。

何点かお尋ね申し上げるが、進むのも地獄だ、撤退するのも地獄だ、そんなような言葉もあるのですが、町長、今日の答弁の前に、何点か今までいただいた答弁があるのですが、その前に、中段にこれ以上の圧縮は大変困難なのだ、だから、後段にある、さらなる収支不足の圧縮を図るため、ふん尿処理手数料の値上げを検討しているということだけれども、平たく言うと、手数料を今検討しているということで、値上げをしたいということで、相手があることだから、取り組んでいくと。まだまだ年度内は数か月ありますけれども、その辺の今の進捗状況というか、手数料を1万円にするのか、2万円にするのか、5,000円にするのか、どんな思いで取り組んでいるのか、町長の好きなような思いで言ってください。まず、それをお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 現時点で金額をどれぐらいという部分については、利用者との懇談とか、全ての人との話し合いがまだ終わっていない状況なので、全ての人との話し合いが終わった段階で、ある程度金額を決めて、議員の皆さん方にもお話をさせていただきながら、当然、条例改正が必要になってきますので、もうちょっと時間をいただきまして、そういう部分に分かりましたら、また皆さん方と協議させていただいて、条例の改正という形で進めたいと思っています。

ですから、今の時点で何ぼという不確定なことを言ってもしょうがないと思っていますので、そのようにご理解していただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 町長、その気持ちは分かる。相手があることだし、いろいろな時の流れで、社会情勢の現状もあるだろうしね。でも、町長は、収支圧縮、あるいは収支状況を少しでもよりよくするのに、腹積もりとして、今は2,000円だったか、前町長のときは4,000円にしようかという話もあったけれども、平たく言って、条例改正も含めて、議会に報告するのは結構だけれども、そんなことではなくて、今のあなたの思いは、継続したいということだから、後から言うのではなくて、さっき言ったように、1万円で考えているのか、5,000円で考えているのか、それをもって、全員でなくても、今、接触をしているわけでしょう。その状況と反応も含めて、さらっと支障のない状況をお尋ね申し上げたい。

町長、それぐらいいいのではないですか。破産しようが何しようが、町長の思いで進めていけばいいのですからね。そこを、軽くだけで結構です。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 金額については本当にこれからですけれども、1トン当たり、牛屋については1,000円、豚屋には2,000円となっておりますが、考え方については、利用者方に対しては、面談するに当たって、今、渡辺議員がおっしゃられたとおり、今のバイオガスプラントの収支状況を考えますと、9,500円を皆さんからいただくことによってプラス・マイナス・ゼロになりますよ、このぐらい金額はかかっていますよとお知らせをさせていただいたところです。

当然、9,500円をいただく形にはならないと私も思っています。やはり、豊浦町は1次産業のまちということでずっと来てございますので、農業・畜産振興ということもありますので、そこについてはある程度は町が負担をしなければならぬと考えてございます。

いろいろな補助でいきますと、町が半分、利用者が2分の1という補助金もありますので、そういう形のほうがいいのかと考えてございます。

ただ、物価高騰等もありますので、その辺について、農家の方と話をしながら、ある程度金額に上げていかなければ町民の方々にも理解をされないと考えていますので、そういう形でお話をさせていただきながら料金については決めていきたいと思っていますところでは。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 町長のその思いは思いとして、また前進できればいいけれども、その中で歩み寄りなどなども含めて判断すればいいと思います。議会は議会で重要なことだけれども、やはり、トップがセールスをするわけだから、前進するか、後退するかは別問題としてね。

今回、決算見込みで8,009万9,000円が収支不足ですね。事業の収支はそうかもしれないけれども、償還金を入れると1億円を超すのですよね。そこの認識はいかがですか、お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 今、出納閉鎖が終わりまして、まず、概算の集計として約8,000万円の赤字が見込まれるということで、最終的に端数整理で若干変わるかもしれませんが、大体これぐらいに落ち着くと思っています。

この中に起債償還費が含まれているかということについては、含まれていないのですけれども、資料はありませんが、私の記憶の範囲では、1年間の起債償還が1億2,000万円ぐらいありましたから、それが別途、公債費という科目の中から支出されていくのです。その公債費の返還額については、地方交付税措置があるということで、8,400万円とも言い切れませんが、それぐらいが交付税措置として入ってくるということで、それは別のお話と考えていただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） ここで、交付税云々、出入りをすると、時間もかかるのだが、要は、償還金も入れたら、1億2,000万円近くになるのです。そこも理事者は承知していると思うけれども、町民は知らないのです。

そこら辺も含めて、当然、誰がやったとか、杉谷町長も継続したいというときに、その償還金を入れていったら、先を見たら、その他もろもろ、後始末の分も入れたら、1次産業のまちだけでも、バイオガспラントだけがマイナスではない。全体的な、慢性的なということもある。いざ財政を見たときに、やっぱり目立つのです。

ですから、今日はこの程度にしておきますけれども、やはり、曖昧な継続ではなくて、しっかりした取組を、私も口で言うのは簡単であります、杉谷町長にいい意味で期待している人もいるだろうし、どうせできないだろう、そういう方もうわさに聞くけれども、それは言っていないことと悪いことがありますのでね。

ただ、総括質疑や今までの答弁書の中に、このまま続けると、基金が枯渇するのだと。基金が枯渇しても、いろいろな手法の中で、役場はできる可能性はある。勘違いしないでよ。予算審査のときも、一般質問のときも、枯渇するのだという答弁がいつもあるのです。そういう答弁を書くから思うことがあって質疑をするのだけれども、みんな、嫌われることや、嫌なことは言わないのだ。私は、そういうことではなくて、答弁書の中に、このままでいくと数年後に基金が枯渇するのだという答弁をもらうから、それなら、先を見て、早めに前後左右の判断をして、継続するならば、値上げをするならば、ちゃんと決める、その中の採用をどうするのか、PDCAではないけれども、そう思うのです。

細かいことはたくさんありますけれども、その総論で町長はどんな認識なのか。今の私が話をした内容の中で、どんな心がけをしているのですか、まずお尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 基金の話でいきますと、耐用年数が満了となる令和15年までは継続しますと考えているのですけれども、それにしても、相当な金額が赤字になるという状況です。

そして、議員がおっしゃられたとおり、例えば、来年やめますという形になると、今度は補助金の返還ということで、毎年毎年1億円以上の金額を返還しなければならない状況になります。

そこを町として考えたときにどうなのだというところでいきますと、基金は当然取り崩しながらいかなければならないのですけれども、補助金を返還しないような形で継続したほうが町にとってはダメージが少なくなるのかなということで、今、令和15年の補助金の耐用年数が終わるまで継続するという形で考えているところでございます。

いずれにしても、ある程度の基金は取り崩して対応していかなければ厳しいという状況にな

りますので、手数料を少し上げさせていただいて、少しでもマイナスを圧縮したいということで取り組んでいる状況です。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 議事堂の場だから、あまり極端な、究極な数字は別問題として、少しでも料金をアップしたいと。でも、少しばかりではどうしようもないのだ。やり取りの中で、そこなのです。

それで、3月会議での答弁で、バイオガспラント事業の取組についてということで、軽くお尋ねをしたら、過去よりも現状を踏まえ、今後の方針を検討したいと考えておりますので、答弁は差し控えさせていただきますと。そして、早い時期に判断してまいりたいと。軽く空振りされているのだよね。

そしてまた、財政状況を総括で聞くと、現状では基金が枯渇する可能性がある、だから、少しぐらい上げたって、いろいろなまちづくりの投資というのは、そのときそのときで差はあるかもしれないけれども、最終的にはギブアップになりますよ。

でも、町長の任期は4年間だから、他の職員は、退職しない限りは、やる気がないとか、そういう方以外に、この町を前進させようという意識のある人は、それなりに腹が分かっていると私は思うのです。ぎりぎりまで行くのではなくてね。

そこの中で、気持ちは分かる。やっぱり、それは、大胆な判断で、嫌われるかもしれない。相手があることだろうし、人間だからね。しかし、その重要性というのは、町の存続と同時に、バイオガспラントに関わる関係者の、今から腹を決めておかないと、判断がね。そのところを、さらっとで結構ですが、この場でまず聞いておきましょう。

最後は理事者の好きなようにやることは何も構いませんから、そんな思いで申し上げた次第です。

お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 基本的に、町財政的にいくと、本当に厳しい状況で、皆さんもご存じのとおり状況だと思っております。

私は、バイオもそうですけれども、バイオ以外の部分についても、いろいろと手直しとか、今までしていなかったことに対して手をつけていかなければ、なかなか財政的に回復するのは厳しいのかなと認識してございます。

私は、任期が8か月過ぎてしまいましたので、あと3年ちょっとしかない状況ですけれども、豊浦町はこれからも続きますので、何とか任期中にそういう部分について少しでも立て直したいという気持ちでいます。皆さんからどう思われるか分かりませんが、やらなければならないものはやっつけていかなければならないという腹は持っているつもりです。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） そういう思いをさらっと聞かせてもらったけれども、ただ、町長、そんなに腰を引くのではなくて、中期財政計画の中にも、こんなものは町長は頭の中で把握しているだろうけれども、取組がみんな載っているのです。勘違いしないでください。そのとおり、私が好きなようにやってみたらと言うのは、ここにみんな載っているものだから、部下もいるわけだろうし、全部が100%うまくいくかといったらそういうものではないけれども、一々ここでやり取りしなくても、ここに全部、財政健全化に向けた取組というタイトルがみんな載っているわけです。そういう思いで申し上げているわけです。

中期財政計画を認識していますよね。お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） それについては私も見てございますので、その中についてはそういう形で進める部分だと思っておりますけれども、それ以上にいろいろな部分で厳しい状況になっていると認識してございますので、私のできることについてはやっていきたいという思いでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 今やり取りしているうちに度忘れしたこともあるのだけれども、過去にとらわれないで新たな展開をしたいと、元の町長のときにつくった資料もみんなここにあるのですが、ここで一言だけ申し上げておくと、耐用年数の令和15年までやったときに、償還金を入れていったら、どれだけ料金をアップするか、それは9月までに決めておいてくればまた質疑させてもらいますけれども、圧縮しても、償還金をプラスすると……。

今、そっちでやり取りしていますが、何か間違っていることがありましたか。

令和15年度までやって、去年の資料では、約9億6,000万円だと。ずっと継続して、補助金だとか、その他もろもろを合算したら約15億円です。その中には、廃止もあり、休止もあるけれども、この中に、約9億6,000万円、耐用年数がなくなるという令和15年まで償還金を入れていったら、これは結構な数字になるのです。

課長、それを入れたらどのぐらいになりますか。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 令和6年8月のバイオ特会のときにシミュレーションをやったのですけれども、あのときに議員からいろいろとご指摘をいただいて、それは信憑性がないと。例えば、値上げの料金についても、4,000円と書いているけれども、それは確定したものでないということで、あれはやり直しというか、信用されていないということですから、あの資料は使えないと思います。

その後、シミュレーションはできておりませんので、今、町長がいろいろお考えのことを踏まえてやらないと、また信憑性のないものになってしまいますから、私がここで発言すると、またおかしいことになると思っています。

分かりやすく言えば、先ほど言ったように、1年間の起債償還額が約1億2,000万円、それに関わって一般財源の純然たる持ち出しが0.3とすると、3,600万円程度が上乗せになると思います。ですから、8,000万円に3,600万円を足して1億1,600万円ぐらいが令和6年度の決算ベースということです。

町長は、これよりも悪化させないようにいろいろな見直しをしていくということですから、今の1億1,600万円の状態が続けば、経過年数を掛ければいいのかなと思いますけれども、こうならないようにしようと町長は頑張っているのかなと認識しております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 数字はなかなか凸凹があるので、課長はリップサービスをして町長も頑張っていると言うけれども、一番頑張っているのは所管ではないかと思うのです。同時に連携してやってもらえればと思います。

それで、前町長も、自称、去年の9月に、古い話だけれども、健康上の理由もあるが、心労はバイオなのです。本当に取り返しのつかないことになるのではないかと、私はそんな臆測をしているわけです。

でも、これは避けて通れないので、口で言うのは簡単ですが、今言った中で参考になったり、あるいは、もっと脇を締めてあれしようとか、当然、相手もあるわけだろうけれども、歩み寄

って取り組んでいただけますか。

最後にそれを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 私も各議員方にご相談をさせていただきながら、よりよい豊浦にしていきたいという思いがありますので、引き続きご協力のほどをお願いしたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） これで私の1点目の質問は終了いたします。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

渡辺議員の2番目の質問からお願いします。

渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） これは、町長の脳裏にもあると思いますが、今に始まったことではないかなという私の思いで、それと同時に、勘違いしないで、お尋ね申し上げたいと思います。

二つ目は、前浜の悪臭環境対策などはということです。

現状、様々な事情はあるが、残渣物などの衛生状態によって異常な悪臭の発生が続いているのが現状ということで、そう言っている町民がいますし、私もそう感じる時があります。

これも、誰がいいとか悪いではなくて、豊浦町として創意工夫した対策を求めるものであります。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 前浜の悪臭環境対策等についてお答えいたします。

漁業系一般廃棄物につきましては、主にホタテガイが水揚げされる2月から4月に大量に発生し、漁港内の一時仮置場に堆積しておりますが、本年は、残渣水の量を抑制するため、例年の1日間ではなく、約4日間堆積したことによって悪臭が漂っていたものです。

その年の水揚げ量によって堆積期間の長短があり、そのことによって臭いの強弱も生じますが、少しでも臭いを抑制するため、関係機関と協議し、創意工夫を図ってまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 質問の通告の後段に創意工夫した対策を求めるという趣旨を書いたのですが、最後に上手に、関係機関と協議し、創意工夫を図ってまいりますということで、大体分かるのでありますが、どんな創意工夫を図っていくのか、まずはお尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 気持ち的には創意工夫を図っていきたいと思っておりますが、現在のところ、具体的なところはまだ考えられておりませんので、まずは、関係機関、漁協をはじめ、その他、考えられるところと、どういった工夫ができるか、協議したいという思いでおります。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 答弁では創意工夫したいということだから、言われなくても、今に始

まったことではないわけだから、そのときそのときの担当所管あるいは理事者が創意工夫して、各関係機関も含めて、ちゃんと腹が据わっているなという思いですが、今の課長の答弁を聞くと、創意工夫をして対応していく案が二つ三つはあるなと思っています。必ず二つぐらいは持っているなと思って見ていましたので、そのところを再度お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 申し訳ありませんが、一つしかございません。

というのは、過去にも聞いた話というか、実際に行っていたと聞いてはいるのですけれども、臭い消しの粉をかけていたそうです。それもいいのかなどと思っていますけれども、お金のことばかり言うのも申し訳ありませんが、経費がかかるものですから、効果等も検証しなければいけないと思っています。名案はございませんけれども、本当に何がいいのか、二つ三つになるように考えていきたいと思っています。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 勘違いをしないで、これもP D C Aなのだけれども、元の同僚議員がいたときに、予算などのときのまとめの少数意見あるいは反対討論の中に、前浜の環境整備ではというタイトルで、衛生状態や臭気の発生など、周辺住民は、1次産業の町なので少しぐらいはしようがないなということで、周辺の住民となるべく悪口は言わないように避けてきた、言いたくても言えないで、声を出さない人が多いと。分からないわけではないのだけれども、例えば、洗濯物を干せないなど、長年我慢をしてきた、根本的な対策を放置してきた、今後の対策が求められると。そういう資料も残っていたものだから、自分が検証したときに、これはもう一回言っておいたほうがいいかなと。

勘違いをしないでね。これはなかなか言いにくいことなのだ。みんなそれぞれ、ビジネスをしていたり、そういう状況の中で、私は嫌われてもしようがないので申し上げるけれども、やはりこれは大事なことだと思うのです。

その中で、その臭いの状況を、今後そういうふうにならない対策をするのなら別だけれども、一度、悪臭防止法か何かで検証してみたらいかがですか。どこまでが本当に許容範囲内なのか、許容以上なのか、そんなものもしてみると、どうするのだと、いろいろな対策をしなければならないしね。

ただ、今回は抑制するために3日、4日堆積したということで、それはそれでしようがないことだけれども、そうならないような方法も、費用がかかるとかかからないではなくて、お互い人間なので、知恵を出し合い、そういうような対応をしないと、言えないで、我慢ばかりしているというのはちょっとまずいと思います。

ですから、法に基づいて一度検証してみてください。

その臭いでも何でもないのであれば、それなりの周知をすればいいだろうし、これはまずいのだとなれば、一案は、粉をかけたとか、前に全員協議会か何かのときも、ためないで、残渣物が多いのであれば、ハザカのほうにもう一つ建設してはどうかとか、いろいろな話もあります。

また、堆積する場所がなくて、このたびは、ハザカプラントも、レーンで日数が終わると外に出しているようだけれども、それらも、いろいろな話は聞くけれども、水質汚濁防止法に基づいてついでに検証するとか、そういうものをお互いに認識して、次の対策に向かうということが、やっぱり自治体の仕事でもあると私は思うのです。そういうことも今までに報告などなどに載せてあるのだよね。

そんなことも思って、トータル的に対応、そして、実施すべきという私の思いであります、

副町長でもいいし、後ろの課長でもいいし、町長でもいいし、町長はもう知らんぷりして下を向いていますけれども、そうではなくて、私の目を見ていただきたいなど、そんなことでよろしく願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 沼館副町長。

○副町長（沼館靖展君） お答えいたします。

悪臭環境対策については、町だけではなく、当然、漁協とか漁業者ともいろいろと協議をしながら進めていかなければならないと思っています。

ハザカプラントの運営につきましても、これから、残渣物が多いときとか、どういった形でやるのかというのを早めにいろいろ協議をしながら来年度に備えていきたいと考えておりますので、なるべく早く、どうすることによって悪臭が解消されるのかということも含め、いろいろと協議をしていきたいと思っています。

私が聞いているところによりますと、国の研究機関でも微生物を使った処理研究もされていると伺っておりますので、そういったところにも相談しながら、どういった方法があるかということの研究してみたいと思っています。

○議長（勝木嘉則君） 先ほど、最初に言われた悪臭を測定するような方法があるかということも聞いていたと思うのですが、それについて答弁があればお願いしたいと思います。

沼館副町長。

○副町長（沼館靖展君） 悪臭がどの程度なのかということを知る機械があるのでしょうかけれども、今、私の頭の中にないので、道庁などに相談して、どういった方法があるのか、検討していきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 副町長が残任期間で仕上げてくださいなという私の思いもあります。残任期間と言ったら失礼けれども、残りの期間という意味で申し上げます。

副町長の答弁は理想で、早めに関係機関とその他もろもろ協議してまいりたい、最後はみんなそうなのです。

少しでも早くとなれば、漁業者と直接関係がある人と話をするのもいいけれども、臭いの度合い、なぜそうなるかという理由の実態は分かっているわけです。それらは、副町長が後段に言った、国なり、道なり、関係機関の法律に基づいて検証すると同時に、町として創意工夫した案を持って、そして、どうするのだと。

そうしたら、毎日あっちに運搬しようと、臭いが数日間堆積すると、ザラボヤか何かが水を噴き出してどうのこうのとか、そんな話はもう別問題として、少しでも環境を衛生的にするのが自治体の役目でもあるという思いです。

そういう私の思いと、副町長の思いのはざまではいかがですか。町長でも結構です。

○議長（勝木嘉則君） 沼館副町長。

○副町長（沼館靖展君） 臭いの関係なのですけれども、もちろん、当町もそうなのですけれども、洞爺湖町ですとか伊達市なんかも同じようなことで困っておりますので、市町同士でいろいろと意見交換をしながら、どういう対策がいいのか、また、広域的な部分もありますので、道も含めて、どうしていくのがいいのかというのは協議していかなければならないと思っています。今に始まった話でもないので、本当に早く、このところは、いろいろと協議を進めていきたいなと思っています。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） そのことはそのことで、一步譲っておいて、ただ、この答弁書にあ

るように、本年は残渣水の量を抑制するため、例年の1日間ではなく約4日間堆積したことによって悪臭が漂っていたものでありますと、こういう書き方だから、単純に、平たく言うと、そういうことがないようにすれば解決するのではないのかと思います。

それからまた、臭いが漂う中の大気汚染というか、悪臭防止法というか、そういうのも、自治体として、本当にどれだけの差異があるのか、あるいは地下水の関係も、言われてからするのではなくて、自治体として明らかなデータを持って対応していくという2段階構えのようなのだけれども、そんな思いで申し上げているのです。その辺はちょっと乖離があると思ってお尋ねしているのだけれども、副町長、そこについてはいかがですか。

○議長（勝木嘉則君） 沼館副町長。

○副町長（沼館靖展君） データにつきまして、どのような形で取っていくのか、そこにたどり着くまでの前段の部分だと思うのですけれども、そこを含めて、なるべく早く、どうしていけばいいのかというところを考えながら取り組んでいきたいと思います。

データを取るに当たって、そんなに難しいものでなければ速やかに取れると思いますけれども、現状、取り組んだことがないので、どのくらいかかるのか、お金の話はあまり言いたくないですけれども、どれだけ財源がかかるのかも含めて、いろいろと検討させていただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 検討もうんとしてください。私が無理に強制するというのではなくて、悪臭とか、生活に支障のないようにすべきでないかと思います。その中に、一つの知識として、メモをしてきたのだけれども、悪臭防止法というか、法律で制定されていますので、それから、地下水の汚染も、害がなかったら害がないで結構なのだけれども、そういうものも自治体として検証しておくことが要だと思います。

そして、ご存じだと思うのだけれども、豊浦町の海水浴場は、何年か前までは日本全国で上のほうだったのです。今は、課長は把握していると思うのだけれども、下のほうなのです。そういうデータもあるのです。

期間は何ぼでもありますので、費用のことはありますが、それはそれとして、そういう認識も必要だという捉え方です。そのところはいかがですか。

○議長（勝木嘉則君） 沼館副町長。

○副町長（沼館靖展君） ありがとうございます。お勉強をさせていただきました。

その辺の法律のづくりももう少し勉強して、きちんと対応していきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 2点について終わりますが、これは本当に今に始まったことではなくて、どっちがいいとか悪いではなくて、豊浦町としても、1次産業の振興であるのであれば、そういうことも実態を検証して、次にどうするかということは、漁業だけではなくて、1次産業全体ですよ。その他もろもろも含めて、場所に応じてね。そういう振興をするために、今からそういう認識を持つべきだと、そんな思いで申し上げました。

課長、そんな私の趣旨あるいは提案などについてどういう認識ですか、最後にお尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） 最後の締めとして私の考えを言わせてもらいますが、渡辺議員の思いは十分に通じております。町民の方からもそういった声は重々聞いておりますので、副町長が言ったとおり、関係機関との協議も必要ですけれども、どういった対策が一番

いいのか、答弁書にありますとおり、4日間で1日にすればいいのでしょうかけれども、そこもいろいろな問題、課題もありますので、いろいろと考えて取り組んでいかなければいけないと思っています。もう少しお時間をいただければと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 二つ目については終わります。

三つ目は、簡易水道などの台帳整備はということであります。

1点目は、現状、管渠既設排水管の登録台帳の未整備はあるかないか、求めます。

2点目は、埋設表示は実情に即した表示はされているか、実態を求めます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 簡易水道等の台帳整備についてお答えいたします。

1点目の管渠既設排水管登録台帳の未整備の有無についてですが、本町の排水管を登録した下水道台帳につきましては、定期的な見直しと更新を行い、現状に即した内容を維持しております。

また、配水管を登録した水道台帳につきましても、未整備はありませんが、一部で埋設場所と台帳が違っている場合があり、毎年、段階的に更新を行い、正確な台帳整備に努めております。

2点目の埋設表示の実態についてですが、埋設管の表示については、原則として、水道管の埋設時に現地において表示を行っており、おおむね実情に即した管理がなされているものと認識しております。

○議長（勝木嘉則君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

先ほど、渡辺訓雄議員の一般質問の簡易水道の台帳整備について、町長から答弁をいただきましたので、渡辺議員の再質問等があれば受けましても、よろしいですか。

渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 簡易水道、下水道も含めての台帳整備についてということで、教科書どおりの答弁を見ました。

当然、隅から隅までということではいかない場合もありますが、何点か、ちょっと関連もありますので、平たくで結構なのです。そして、台帳整備についても、元議員が、少数意見とか、それから、決算などで、台帳整備の確認をして、次のためにもちゃんと整備をすべきだという文言もあります。

もう一つは、公会計になる前に、私も課長に、豊浦町簡易水道事業、アセットマネジメントの資料を持っている方もいると思いますが、これを検証して今回取り組んだ次第ですが、それで、当然、公会計になって、それなりに整備をされたと思うが、この中に台帳整備がされていない、見当たらないのだという文言が、それだけではないのですが、そういう文言が私の目に留まったので、公会計になって、それらも含めて、いろいろな整備がされたと思うのです。

平たく言うと、このアセットマネジメントの資料の中に、台帳整備はされていないという文言があるのですが、それを検証して、今、全てが台帳整備されているのか。

私も、台帳整備というのは上っ面しか分からないので、台帳整備の中身はどういうものなの

か、そこも含めて、今はそういうふうに整備されているのか、そのところをお尋ね申し上げたいのです。分からなかったら、分からないと言っていただければ、後で言います。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 先ほど町長からも答弁があったと思うのですが、基本的にアセットマネジメントは平成29年度の実施ですが、この時点で未整備があるとの文言があるというお話でございました。答弁に書かせていただきましたとおり、現在におきましては台帳の整備が済んでいるということです。

ただ、答弁をさせていただいたとおり、水道においては、ちょっと古いもので、場所等が違っているということもあるのですが、それにつきましても、今、段階的に更新しているということもございまして、基本的には台帳等の整備はできているということでお答えをさせていただきました。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 全部言っていたら切りがないのです。

段階的に更新を行い、正確な台帳整備に努めておりますとありますが、その台帳整備というのは、中身だけ答弁を願えませんか。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 台帳ですけれども、いろいろなデータがあるのですけれども、どういうところに水道の管路が入っているか、その場所とか、そういったものもろもろを台帳に記載されているということでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 段階的に更新をするのはいいのですが、どういう段階でチェックされているのか、お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 今、年に数本ですけれども、水道管の更新工事をやっております。その際に、先ほども申しましたが、台帳と位置がずれているとか、場所が違っているということが判明しましたら、その都度、台帳を正しいものに整備し直しているという意味で、段階的にやっているということでご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） それはそれで信じておきますが、2点目の埋設管の表示についてですが、自分も車でちょこちょこ回りますけれども、どういう場所にどういう状況で埋設管を表示するのか、根拠があるのか、そこをお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 今、根拠の話がございましたけれども、埋設表示は2種類があるかと思えます。

1種類は、今、議員が言われましたとおり、水道管がありますということで、看板のように立っている場所と、埋設テープと言われる水道管が埋まっている場所の地上から60センチぐらいにテープで、その下に水道管が埋まっているということをつかせるように、その後、工事等で水道管が傷つけられることのないように、2種類の表示がされているということです。看板につきましては、全部ではありませんけれども、一部できていないところもありますが、私どもとして、例えば、主要管などについては、看板を立てて分かるようにしております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） その程度にしておきましょう。

それから、アセットマネジメントの中に、水源地とか、配水池とかと、豊浦から大岸、礼文華、山方面のものが載っているのですが、平たく言うと、配水管などは定期的に、人間が生活するために、漏水などなどがあればいろいろな修理をしたり、逐次、計画を持って配水管の工事もしていますが、水源とか、配水池とか、ここで聞いておいたほうがいいのだけれども、施設の耐用年数とか、その他もろもろも含めて、このままでいくのか、あるいは、人口減少とか、その他料金などの見直しもしたいということだけれども、これも総論でいいですから、統廃合も含めたり、今後の思いを、町長でもいいし、副町長でもいいだろうし、課長でもいいので、お尋ね申し上げたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 今、配水池等の耐用年数があるということで、思いのお話をいただきました。

現状、今の施設を維持していくというのが一番だと思います。ただし、議員がおっしゃられたとおり、豊浦町は人口減少も進んでおりまして、その中で、どの場所とは申しませんが、そういった議論も今後巻き起こってくるのかなと思っております。

ただ、現実には、どこの場所をどうするという事はないのですけれども、今おっしゃられたとおり、そういったことも踏まえて、今後、水道料金の見直し等も進んでいきますので、そこの兼ね合いもあるかと思いますが、そういった視点も持ち合わせて取組を進めていきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 口で言うのはお互い簡単でありますけれども、先を見ながら、なぜかという、水道料の現状、様々な事情で、料金の見直し、審議会にかけて取り組んでいくのだと、そんな思いも聞いていましたし、水道が公会計になって、独立採算が公会計と言ったって、現実はそのようなわけではないわけです。

水道料金の今の取組の状況なんて、町長、何かアクションというか、審議会というか、そういう場所で協議などをしましたね。していませんか。そこら辺の実態だけお尋ね申し上げておきましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 審議会につきましては、5月の末に1回開催させていただきまして、うちの現状等をお話しさせていただきまして、今後、2回、3回開催して、ある程度の金額で答申してもらおう形を進めることを考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 当然、町長の方針というか、思いというか、負担も願わなければいけないのだと、そんな文言もありますが、実態はどうですか。1回、5月にやったと言うけれども、それは仕方ないな、町長の好きなようにやってちょうだいという状況なのか。2回、3回やって、どんな方向性に行くのか、平たくで結構なので、思いがあればお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 松岡建設課長補佐。

○建設課長補佐（松岡 拓君） 5月23日に第1回審議会を開きまして、委員の皆さんからは、この物価高等で値上げをするのは厳しいという声もいただいておりますが、水道の現状としては、上げざるを得ない部分がありますので、今後、その上げ方をどうするかというところで第1回は終わっておりますので、これからその内容については詰めていく状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 令和2年だったのでしょうか、簡易水道事業の地方公営企業法の適用支

援業務の中に目的が書いてあるのです。著しい人口減少などによる料金収入の減少などに応じて、いろいろな公会計に向けて取り組んで、令和6年だったか、公会計を実施されたわけですが、今年の予算、令和6年度の決算ももう少ししたら開催されると思いますが、その中にも資産台帳の作成の経費なども全部、その他もろもろ、将来に向けての借金をして、地方債を借りながら取り組んでいるわけだから、先を見ながら、公会計がいいとか悪いではなくて、その目的に応じた取組をすべきだと認識しているのですが、そこら辺について現状も含めてお尋ね申し上げます。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） ただいまのご質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、令和6年に公企業会計が導入されまして、ある種、民間企業に準じているところもございますけれども、いろいろと見えてきた部分がございます。

まず一つは、料金的に、将来を見据えると、やっぱり今のままだと、なかなか持続的に運営していくことが難しいとか、漏水の件もあって、老朽化が進んでいるような水道施設等もございます。

そういった中で、やはり、今、議員がおっしゃったとおり、先を見据えて、将来的に、水道、下水道というのは町民の皆様が持続的に使われていくものでありますので、料金の改定も含めて、我々がお願いするべきところはお願いをし、私どもで改善して、対応して、将来的な負担が減るようなものにつきましては、そういったことも進めていかなければならないと思っています。

その一つのきっかけが公企業会計への移行だと思っておりますので、この後は、今、議員がおっしゃられましたとおり、決算等の数字も上がってまいります。なかなか簡単にはいかないと思っておりますけれども、一歩ずつ、町民の皆さんにとって大事なものだと思っておりますので、微力でございますけれども、議員の皆様とも一緒にこういった問題に取りかかっていきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 先ほどから、渡辺議員が言っている中で、人口がどんどん減っていく中で、住民が支えなくてはいけないということは、古くなっていくし、利用料とかほかがどんどん高くなっていくのではないかと、その辺について何か考えがあるかということ先ほどからちらちらと質問していると思うのですけれども、その回答は返っていないので、それについてお答え願いたいと思います。

松岡建設課長補佐。

○建設課長補佐（松岡 拓君） 人口減による収入減等を踏まえまして、施設のダウンサイジングとか、広域での消耗品の購入等の検討はしているところでありますが、なかなか進んでいないというのが現状であります。ただ、今後においても、各近隣市町村とも話をしていかなければいけないというところまでは打合せ等は行っております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 今、議長が配慮して中身を詰めていただいたので、それはそれとして、近隣の市町村も大事だけれども、やっぱり、豊浦は豊浦らしく、主体的に思ってしていただければ結構です。

それから、あと一、二点、これも平たくでいいです。

ただ、今の簡易水道の利用者あるいは下水道の普及率もおおむね分かっているのですが、今の人口に見合った公会計なども含めて、収入も含めているのか、令和4年度の3,708人の計算での利用人口は載っているのだけれども、今、実態は何人で対応しているのか、そこをお尋ねし

ましよう。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） ちょっとお待ちくださいませ。

○議長（勝木嘉則君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時20分

再開 午後 1 時21分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

渡辺議員の答弁からお願いします。

佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） まず、令和6年度におきましては、給水人口としては3,344名で検討しているところで、将来、令和15年度につきましては、2,686名まで人口減少が進むという推測で考えを進めております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） いずれにしても、もうどうしようもないというか、いろいろな手を打っても、そういう料金だよ。アップするというのはできないだろうと。そういうこともしつかり取り入れて取り組んでいただきたいのです。

たまたま元の同僚の、令和4年度、そのときは水道関係は特別会計だったので、これは少数意見だと思うのだが、埋設の表示のポールが破損しているところも見受けられるという文言があるのです。あるのならある、ないのならない、もう直した、そここのところの検証をしたことがあるのか、そういうのは見たこともない、また、新たに検証してみたいということであれば、これをあげます。そんなのもここに載っているのだが、そこら辺の検証はいかがでしたか。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 今、令和4年度というお話をされたと思うのですが、私どもは今、そういったところはないとは思っておりますけれども、今、改めてそう言われまして確認を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（勝木嘉則君） 自分の思いではなくて、したのか、しないのかということを知っていると思うので、答えをお願いいたします。

佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 確認をしてみたいです。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） そう言ってくれるのはありがたいのだけれども、あれからもう2年も過ぎていますので、これを見た担当所管は実行しているかも分からないし、あえて議長に言われたから云々ということではなくて、そういうふうに認識しておいてください。

後で資料をあげます。

それから、くどいようだけれども、アセットマネジメントの検討結果のまとめの中に、台帳関係で、固定資産台帳が作成されていないことからという文言があるのです。それと連動して、個別資産の取得価格や取得年度の不明など、資産の評価が行えるよう精度の向上を図っていく必要があるというような文言がありますね。現状も含めて、その認識だけお尋ね申し上げたい。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 先ほども言いましたが、平成29年度のアセットマネジメントの最

後の検討結果のまとめということで出てございます。今回、企業会計へ移行したことに伴いまして、こういった固定資産台帳の作成など、整備は済んでおりますので、そういったことで進めているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） あと1点で終わります。

この検討結果のまとめの中の6-1の料金改定の関係ですが、値上げをする必要があります、住民の負担も大きくなるのが懸念されると。審議会でも、現状の物価から言うと、ちょっとブレーキをかけられるというか、そういう町民もいたのかもしれませんが、そういう実態を見たときに、令和7年度でいろいろと検証して、令和8年度に向けたときの、ここには、読み方を間違ったら申し訳ないのだが、前段にある現状の供給単価138円から、2052年、これは284.9円、これは立米と書いているのでしょうか、値上げする必要がありますと。ここにはそう書かれていて、コンサルのつくったものだから、これはこれとして、実態はどんな腹積もりでいるのか、そして、イコールだけれども、どう取り組むのか、いろいろな施設の見直しも含めて、町長に聞いたほうがいいと思うので、これもさらっとで結構ですが、お尋ね申し上げたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 料金については、バイオと同じような形で、どの金額というようには決めていませんけれども、当然、審議会にお願いしていますので、豊浦町の現状や、他の地域の状況も踏まえながら、物価高騰云々もありますけれども、それを含めた中で、このぐらいの金額というような形で答申をいただければなと思っています。今のところ、幾らということは全く考えていない状況です。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 課長、町長の答弁でいいですか。補足はありませんか。

○議長（勝木嘉則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一貴君） 私どもとしては、全く漏れなく、町長が答弁していただいたものと理解しております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） 何だかんだ言っても、値上げとなれば、いろいろな賛否両論というよりも、上に立っている人に言われるのです。

先ほど、まだ料金は決めていないということで、バイオの話もあったけれども、やっぱり、早めに、トランプではないけれども、金額の打診ぐらいしてちゃんとした回答をもらうとか、そして、バイオの場合の、さっきも言ったけれども、継続する、しないはまた別だけれども、異質で赤字が目立つのですよ。全部ではないよ。そんなに予算がないとか、ちょっとしたことでも予算がないからできないとか、それならバイオをやめればいいのかという論法になるのです。そのバランスだけはちゃんと認識して、議員が悪いとか、誰が悪いとかではなくて、好きで選んだ決断だから、その責任の考え方、重みというか、そこまでは言わないけれども、判断だけはやはり早くすべきです。何をやっても、言われるときは言われるのです。

それを最後に、総論で結構ですから、この場でお尋ねして終わりたいと考えています。

○議長（勝木嘉則君） 1、2、3の総論について。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員が言われた部分につきましては、そのとおりのかなというところもありますので、そのことを肝に銘じながら、早めに決断して進めたいと思っていますので、

協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 渡辺議員。

○5番（渡辺訓雄君） それでは、3点目を終わります。

協力もしますけれども、何でも早めにしてください。好きなようにやってください。その代わり、責任は自分で取るようにしてください。

○議長（勝木嘉則君） これで、渡辺訓雄議員の一般質問を終わります。

次に、阿部和之議員の発言を許します。

阿部議員は質問席に移動願います。

阿部議員。

○3番（阿部和之君） 私からは、大きくは2点でございます。

先ほどからも、町の財政が厳しい中ということですが、私の指摘するところも財政的なことに大変関わる問題ですので、早期に、今までも粛々と進められてきたことかと思いますが、また、この時期になってということがございますので、ご質問したいなと思っております。

1点目は、公共施設のLED照明化の計画がどうなっているのかということでございます。

ご存じだと思いますけれども、令和5年、水俣条約で締約国の147国の中で批准を受けて、水銀の製造及び蛍光灯の製作が2027年までにストップするという、今年が2025年ですから、もう本当に待たないの状況になっているということでございます。

これは、どこの行政でも粛々と進めてきて、計画にのっとなって進めておるところもありますが、基本的に製造が止まるということは蛍光灯がもうなくなるということですから、今、行政の中には、それをため込んで、集めて、何とか、切れたら取り替えるみたいなことをしようというようなことを進めているわけですが、まず、豊浦町の現状はもちろん知っていらっしゃると思いますが、総合計画の中にも載っていることでございますが、どのような形で、どういうふうにお金を使って、どういう順序で進めていくのかということを計画として提示していただきたいというのが私の質問でございます。

では、一つずつ質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

1番目、豊浦町における公共施設の総数を今後配置される計画のものも含めてお聞きします。

2番目、LED照明化が図られた公共施設の総数をお聞きします。

3番目、LED照明化が図られていない施設の総数についてお聞きします。

4番目、LED照明化が図られた施設はどの施設となりますか、お聞きします。

5番目、LED照明化が図られていない施設はどのような施設となりますか、お聞きします。

6番目、豊浦町として、LED照明化についてどのような姿勢なのかをお聞きします。

7番目、今後のLED照明化についての計画についてお聞きします。

8番目、実施するための資金確保のめど、あるいは、自治体への国の補助事業があるのかをお聞きします。

関連しますので、お願ひいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 公共施設のLED照明化の計画についてお答えいたします。

1点目の公共施設の総数についてですが、豊浦町公共施設等総合管理計画において、242施設となっております。

2点目のLED照明化が図られた公共施設の総数についてですが、一部をLED照明化としている施設を含めて43施設となっております。

3点目のLED照明化が図られていない公共施設の総数についてですが、199施設となつてご

ございます。

4点目のLED照明化が図られた公共施設名についてですが、東雲多目的集会場、大岸いきいきセンター、礼文華生活館、大和多目的集会所、しおさい、イコリ、いちご分校、バイオガспラント、旧豊浦中学校、大岸保育所、高齢者コミュニティセンター、大岸漁港公衆トイレ、一部の公営住宅の共用部分となっております。

5点目のLED照明化が図られていない公共施設名についてですが、役場庁舎をはじめとして、各種集会所や体育施設、各学校などとなっております。

6点目と7点目は関連がありますので、一括してお答えいたします。

LED照明化についての町の方針及び計画についてですが、現在、公共施設総合計画の個別施設計画で定めている今後の施設の在り方について見直し作業を行っており、その結果によって、どの施設をLED照明化するか、判断することとしております。

優先順位としては、長寿命化する施設で、規模が大きく、使用頻度の高い施設から順に整備するものでございます。

整備を計画する全施設のLED照明化には年数を要することから、2027年末の蛍光灯製造禁止までに、蛍光灯の予備を相当数確保して対応することを考えております。

8点目の資金確保のめどについてですが、LED照明化に特化した補助金はありません。

現在、国保病院、やまびこにおいて、自立分散型エネルギー設備等導入事業を活用してLED照明化を行う予定ですが、LED以外にも、太陽光パネル、蓄電池など、自然・再生エネルギーを活用した設備整備を行うことが要件となっております。

補助金以外では、施設種類に応じた過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債などの起債事業を活用する以外に現在のところはないと認識しております。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） そういう意味で、大変多くの施設についてのLED化を図らなければならない、まず優先順位を決めてやっていくのだということ、ないしは、蛍光灯を買い込んで、それに対応するというお答えで、どこもそういうふうに苦慮しております。

この中に一つだけ、既にLED化をした施設の中に旧豊浦中学校があるのですが、実は、そこは某学校法人に貸している施設ですけれども、それは、その団体がLED化を図ったわけですね。ですから、その部分については、豊浦町が進めたというよりは、民間がやったという認識でいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時45分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

本所企画財政課長、答弁をお願いします。

本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 貸付け先の学校法人で整備されたものと認識してございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） その経験からいって、補助を使わないでLED照明化すると、大変お金がかかったということですので、本当に備えていかなければならないと思っております。

まず、優先順位ということで、施設を民間に譲渡しようということもあると思うのですけれども、そういう計画の中で、先ほど、199施設のLED照明化が図られていないということでしたけれども、言えるのかどうか分かりませんが、そのうち幾つかを他の団体なりに譲渡しながら数を減らしてやっていかないとならないと思いますが、今のところ、どのような計画があるのか、お聞きしたいです。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 公共施設の在り方につきましては、今年度、全庁で検討会議を開いておまして、今年中にその方向性についてお示ししたいと考えております。

ただ、今回の199施設のうち、実際には、公営住宅、特に入居者が照明器具をそろえるものも入ってございますし、旧教員住宅で、もう普通財産に落ちている、実際に今は使われていないというような施設も全部199施設の中に入ってございますので、簡単にいろいろと差し引きしていきますと、公住で約117施設、それから、旧教員住宅で25施設がありますので、最終的に残るのが約57施設になるかなと思います。その中で、さらに、公共施設の今後の在り方によって、例えば、大規模な改修はせず、使えるところまで使って、あとは廃止とか、もうすぐに廃止とか、そういったものを含めて、この57施設からさらに減っていくものと考えてございます。

それから、優先順位ということでしたけれども、一つの想定としては、役場庁舎、豊浦小中学校及び体育館、認定こども園、とわに一から順にやっていく可能性があると思います。その辺については、今後、令和8年度予算に向けて、理事者をはじめ、建設課、各課とも協議した上で考えていきたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） しつこいようですが、令和8年度の予算には組み込まれると思ってよろしいでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） あくまで案でございますけれども、理事者と令和8年度の予算に向けて協議をしていきたいと考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） LED化が進んでいる行政と進んでいない行政はいろいろあるのですけれども、たしか、豊浦町でも、令和2年でしたか、杉谷町長が総合福祉センターの課長のときに、その施設のLED化のことについて議場に提出して、いろいろな検討の中で見送りということになったと聞いておりますが、そのいきさつをお話し願えればありがたいです。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 当時、令和2年1月、それから、2月の全員協議会で、国保病院、やまびこ、高齢者コミュニティセンター、それから、他の公共施設についても、LED照明化についてリースを主体とした計画をご説明しまして、そのすぐ後の定例会2月会議で、国保病院、やまびこ、それから、高齢者コミュニティセンターに関するリース契約の債務負担行為の議案を提案させていただきましたが、結果、否決ということになりました。

他の公共施設につきましても、リース契約によるLED化を計画しておりましたが、リースという部分でなかなか理解が得られず、こちらの説明も不十分だったかもしれませんが、基本的には工事発注の選択肢と理解しました。その後、今回の国保病院、やまびこのLED照明化の工事が一番最初でございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 過去の計画から学ばばいいと思っていますので、その中で何が難しか

ったのかというところもお伝え願えればと思います。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 私の理解としては、当時、リースについて何社も町外の業者に提案をしていただきました。あくまでも町外ということで、地元にも工事ができる業者も当然いらっしゃいますし、地元が元請になることが望ましいですが、リースというのはリース料もございますし、リース期間が長ければ長いほど、不具合等が起きたときのリスクも懸念されるということで、現実的には町内業者はリース業を持っておりませんので、そういったことでの難しさがあつたのかなと理解してございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 過去の経過を見て、これからのLED化の進め方は、例えば、契約についてもどのようなことを検討されているのか、お考えになっているのか、お聞かせ願います。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 今、国保病院ややまびこの自然再生エネルギーを使ったような補助事業というのは、病院、やまびこだから効果があると町としては判断したのですが、それ以外の、大きいものから小さいものまでありますけれども、全施設についてそのような考えではなくて、あくまでも現時点では、基本的に種別に応じた起債を使って行うということです。

本当は過疎債や緊急防災・減災事業債を使えば一番いいのですが、LED化だけに特化したような工事ではこの起債が適用できませんので、実際にLED化だけで進めるとなれば、脱炭素化推進事業債が充当率90%で交付税が50%でございますので、これをメインにしつつ、LED化以外に、例えば、過疎債や緊急防災・減災事業債の対象になるような機能向上を併せて行う施設があれば、過疎債等を適用させていきたいという考えでございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 苫小牧市で、地域脱炭素移行の再生エネルギーの推進計画ということで令和6年度に始められていると聞いておりますが、規模が大きくなると思うのですが、そのようなお考えというのはいかがなものでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 私も不勉強でその辺は熟知していませんが、いろいろな選択肢があるかと思しますので、その辺は研究しながら計画していきたいと思します。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 待たなしというふうに私は思っているのですが、かといって、外の業者ばかりを連れてきてやりなさいというのも不本意だと思いますし、やはり地元の業者あつての、役場の仕事はそういうものだと思していますので、それをうまくバランスよく配置して提示していただけるのが令和8年の予算ということになるのでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 本所企画財政課長。

○企画財政課長（本所 淳君） 全施設を令和8年度でできるわけではありませんので、まずは、令和8年度もしくは追加で令和9年度に、蛍光灯のストックの予算を検討しまして、あわせて、令和8年度から、ちょうど病院のLED照明化が終わりますので、改めてほかの施設について順次、予算編成を行っていくことになると考えてございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） ぜひ、前向きな形で、一つのLEDだけではなくて、全体のバランスを考えながら進めていただきたいと思いますし、その中にリースという方法もあると思しますので、当時、残念ながら、令和2年では実現できなかったということでございますが、今、い

ろいろな地域でもやっぺいらっしやいますし、いろいろな成功例もあるようですので、そこも含めて検討していただければありがたいと思います。

以上で、この件については終わりたいと思います。

もう一点は、森林（林野）火災への備えについてお聞きします。

2026年、岩手県の大船渡市や、5月4日でございますが、山形県の南陽市で大規模な山林火災が起きました。ただ、日本の山林火災というと、そんなに広く大きくなるものでもなくということですが、少し世界に目を広げれば、今年もフロリダで大火災がありました。フロリダの場合は自然発火と聞いておりますけれども、豊浦町では、豊浦町なのか、西胆振行政事務組合管内なのかというところがありますが、それに関して以下の質問をさせていただきます。

1 番目、豊浦町内、西胆振行政事務組合管内で発生した森林火災があるのか、お聞きします。

2 番目、森林火災があったのであれば、その規模、原因をお聞きします。

3 番目、道内の林野火災の傾向として、その時期、原因をお聞きします。

4 番目、豊浦町地域防災計画の中に林野火災対策計画の記述部分があります。一般入山者の予防対策としてどのようなことを行っているのか、お聞きします。

5 番目、火入れ対策として、火入れする場合の指導、火入れに該当しないたき火についての指導がどのようなものか、お聞きします。

6 番目、消火資機材等の整備について、どのような機材を準備しているのか、お聞きします。

7 番目、ヘリコプター空中消火をする場合の離着地の適地を選定されていると思いますが、どちらになるのか、お聞きします。

8 番目、防災無線の整備されていない山間部において、発生状況や避難指示をどのようなツールで住民に知らせるのか、お聞きします。

9 番目、これは毎年しているということですが、今年の3月13日に室蘭市で開催された林野火災協議会でどのようなことを話し合われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 森林（林野）火災への備えについてお答えいたします。

1 点目と2 点目は関連がありますので、一括でお答えいたします。

豊浦町内、西胆振行政事務組合管内で発生した森林火災についてですが、胆振地区林野火災予消防対策協議会の資料によると、令和6年度までの過去5年間で、本町での発生はございません。

伊達市において、令和5年度に1件の林野火災が発生しております。

伊達市で発生した火災の規模は、被害面積4.44ヘクタール、原因は、枯れ草焼きを実施中に休耕地の枯れ草に延焼し、拡大したものでございます。

3 点目の道内の林野火災の傾向についてですが、令和6年度までの5年間において、全道で119件の林野火災が発生しており、うち約半数の53件がごみ焼きに起因するものとなっております。

時期については、4月から5月までの春先に集中しております。

4 点目の一般入山者に対する予防対策についてですが、火入れやたばこの投げ捨てが原因となる林野火災が多く発生していることから、広報とようら4月号及び5月号で、林野火災予防の周知、啓発を行うとともに、4月から5月まで、役場庁舎前及び森林公園内で山火事注意旗を掲揚、役場庁舎内で山火事注意啓発ポスターを掲示しました。

また、例年4月20日から30日まで、10月15日から31日までの春と秋の火災予防期間中には、消防豊浦支署の予防広報車両で注意喚起を実施し、啓発に努めております。

5点目の火入れをする場合の指導、火入れに該当しないき火についての指導についてですが、火入れについては、事前に町に申請をいただき、許可後、実際に火入れを行う直前に消防に連絡を入れていただきます。

その際に、町から、周囲6メートル以上の防火帯を設けること、水及びポンプ、バケツ、くわ、鎌、スコップを用意すること、2名以上で従事することの指導をしております。

なお、火災警報が発令されるなど、火入れに不適切な状況の場合は、火入れを行わないよう指導する体制となっております。

また、火入れに該当しないき火等については、火災と紛らわしい炎の届出として消防に届け出るように伝えております。

6点目の消火資機材等の整備についてですが、豊浦支署では、ジェットシューターと呼ばれる消防隊員が背負って消火活動を行える背負い式ポンプを11台導入しております。

7点目のヘリコプターによる空中消火をする場合の離発着の適地の選定についてですが、災害が大規模で対応できない場合に、西胆振行政事務組合が北海道に消防防災ヘリコプターの要請を行うことを想定しており、要請の際に離着陸の所在地を明らかにする必要がありますので、地域防災計画に定める離着陸可能地7か所の中から、発生場所などを考慮して場所を選定することとなります。

8点目の防災行政無線の整備されていない山間部において、発生状況や指示をどのようなツールで住民に知らせるかについてですが、該当する自治会への情報提供及び広報車によって周知を行います。

9点目の3月13日開催の胆振地区林野火災予消防対策協議会についてですが、この会議には農林課職員が1名参加しております。

内容としましては、令和6年度の林野火災発生状況や発生事例が報告され、室蘭地方気象台からは気象概況、陸上自衛隊第7師団からは林野火災に係る災害派遣について説明が行われたほか、令和7年胆振地区林野火災予消防実施方針（案）や林野火災予防に関する作品及び予防啓発の取組について協議が行われたところでございます。

○議長（勝木嘉則君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時18分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

ただいま、森林火災への備えについて町長から答弁をいただきました。

阿部議員の再質問があるようでしたら、挙手の上、お願いします。

阿部議員。

○3番（阿部和之君） 予防のために幾つかの対策を取っているということですが、4月、5月という、私は山のほうに住んでおりますが、山菜を取りに山に入られたりという人が大変多くて、そこら中に車が止まっているような状況です。近隣からふらっと来られてということなので、そういう方々に対して、入山するのが云々と言っているのではないのですが、危険はあると思うので、そこら辺の声かけとか、巡回のパトロールとか、いかがなものかと思えます。

なぜ言うかという、今年の山の状況を見ていただくと分かるのですけれども、ササが枯れて、今、大分回復しましたけれども、枯れ草だらけの状況です。まだそんな状況のところもた

くさんあるので、いつもよりも回数を多くして回っていただければありがたいというところですが、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 森林火災については、国有林、道有林、町有林ということで、全道的、全国的なお話になってきますので、議員の質問にありましたような、胆振地区の取組もありますように、豊浦町だけの問題ではないと思っています。

豊浦町として限られた人数でできることは限られておりますが、できることはやっていきたいと思っています。その中でも、身近なところでは広報誌などの活用にとどまっているのが事実でございます。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） いろいろな団体がということになると、例えば、消防の訓練とか、林野の訓練とか、分からないですけれども、ヘリコプターで海から水を上げて流したりということが必要になってくると思うのですが、やはり、備えがあるのと何もないのとでは違うと思います。ここの地域ではやっていないけれども、ほかのところではやっているということがありましたらお知らせください。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） 豊浦町において、過去5年間はありませんという説明もしましたし、過去10年に遡ってもないのです。ですから、平和な状況の中、遅れているところは反省をしながら、他町村でどういったところをやっているという情報収集をしながら、参考にして取り組んでまいりたいと考えますが、できることからやっていくということでご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） そういうことでしたら、進んでいるところという言い方はよくないとは思いますが、火災への対応を検討されているところの例をよく見ていただきながら、必要に応じて整えていただければと思うのですが、それで優先してほしいのが防災無線の件です。

ここに、自治会を通じてとか、広報車という、自治会を通じてというのは、簡単に言うと、多分、自治会長に電話して、そこから電話しろということだと思うのです。あるいは、自治会長が走り回るということですね。そういうようなことを今までもやってきたので、またそれを引き続きやるのかという印象もあるのですけれども、前にお話しした防災無線を置いていても家にいなければ分からないでしょうとか、いろいろなご意見はあるのですが、今、シニアマンションに住んでいる方がいますけれども、随分と高齢化して、すぐに対応するためにも、第一報を知らせていただければ、もう少し対応ができるのかなと思います。

自治会の中で防災体制を取るということは聞いているのですけれども、各家庭が確立されているので、家族間での連絡でうちの地域はやっていくということになっているので、その意味でも、個々に連絡のツールがあって、それが携帯なのかは分かりませんが、スマホを配って緊急時の受信ができるようにするとか、ツールとしたら、その家に行くか、ファクスをするか、朝早く、食事の時間を目掛けて電話をするかというぐらいの選択肢しかないのです。そういう意味での弱者といえますか、情報弱者に対する整備の補助をしていただければ大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 議員がおっしゃるように、高齢の方に対する防災時の緊急的

な連絡が、現在、当町にとっては課題となっております。

特に、山方面、山岳地域につきましては、広い地域に住民が点在している状況でございますので、防災行政無線を整備していくとなると、費用的な部分もちろん負担となりますし、また、本町地区でもかなり問題となっておりますけれども、家の中にも聞こえないというところ、どうしても外に対する音の発信というところが問題となっているところでございます。

現在、高齢の方にも災害の情報を連絡するツールとしまして、双方向電話システムという、携帯電話を含めて、電話に自動音声で防災の情報を流すというサービスもやってはおりますけれども、我々の周知も足りない中で、利用者がなかなか増えないというところも課題と感じております。

テクノロジーの進化というところで、LINEや、電子的なITの機能も使えるものが増えてはきておりますが、それを高齢の方が使いこなすというところでなかなかハードルが高く、浸透が難しいなと感じているところもございます。

今年度から、総務課では、防災にDXの機能も付加されまして、そちらも併せて課題として検討してまいりたいと思っておりますので、既存の新しいシステムを活用しつつ、なおかつ、高齢の方にも使いやすい方向性というところで、災害の情報連絡を検討してまいりたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 阿部議員。

○3番（阿部和之君） 災害だけの面から見ても必要だと思うし、お年寄りの見守り、これは防災とは違うのですけれども、そういう意味でも、お年寄りに向けての配慮というか、何を言いたいかという、火災とは関係ない話をして大変恐縮ですが、知り合いの高齢の80歳の方が1人で住んでいて、突然倒れたか何かして、丸1日ぐらい、誰も訪ねてこない、連絡さえ、ツールがあればと言っても、すぐ緊急入院というようなケースも聞くところによるとあるのです。

昔で言うと、セコムが何かしていますよとかもありますけれども、そういうものもひっくるめて、お年寄りを守るような、連絡が取れるようなツールをぜひ整えていただければありがたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 今のことは通告書にないので、申し訳ないですけれども、答弁をすることはできないと思います。

ほかに阿部議員から何かありませんか。

○3番（阿部和之君） これで質問を終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、阿部議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の一般質問を終結いたします。

明日は、石澤議員、大里議員、大高議員の順で一般質問を行います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

#### ◎散会宣告

○議長（勝木嘉則君） 本日は、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年6月11日

議 長

署名議員

署名議員